

おめでとうございました

東京都体育協会表彰受賞

【生涯スポーツ功労者】

榎戸 一 氏

5月3日に、東京都体育協会から奥多摩町体育協会ゲートボール部理事の榎戸一氏が、スポーツの指導と振興に貢献した功績が認められ、生涯スポーツ功労者として表彰されました。（左の写真）



【生涯スポーツ優良団体】 栃久保ゲートボールクラブ

同じく、栃久保ゲートボールクラブが、ゲートボールの普及など社会体育の振興に貢献した功績が認められ、生涯スポー

表彰ほかお知らせ

「第29回」奥多摩町消防団 ポンプ操法審査会

〔日時〕 7月7日（日）午前10時30分～
*開会式は午前9時30分～ *小雨決行
〔会場〕 奥多摩総合運動公園駐車場
～住民みなさんの席もあります！
ぜひご覧ください！～



ツ優良団体として表彰されました。（左の写真は代表の原島徹氏）

町の功労者表彰

被表彰者の推薦を お願ひします

隔年で実施している功労者表彰式を11月3日の文化の日に行います。その被表彰者の推薦の受付を過ぎのとおり行いますので、該当される方がいましたら推薦をお願ひします。

〔表彰の種類および対象〕

○善行表彰

町民の模範となるような善行をした個人または団体。

○文化表彰

芸術・科学など当町の文化の向上に寄与し、その業績が顕著な個人または団体。

○産業表彰

産業、経済、土木など当町の産業振興に寄与し、その業績が顕著な個人または団体。

○スポーツ表彰

スポーツの振興に尽くし、町民の健康増進に寄与し、その業績が顕著な個人または団体。

〔推薦期限〕6月25日（火）

*推薦調書は総務課にあります。

カット

※問い合わせは、総務課

☎ 83-2345

森林を取得した方は 届出が必要ですよ

〔届出対象者〕

森林所有者となった方は、奥多摩町への届出が義務づけられています。

〔届出対象者〕

個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

〔届出期間〕

土地の所有者となった

日から90日以内に、奥多摩町に届出をしてください。

〔届出必要書類〕

届出書には、届出者と前所有者の住所、氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途などを記載します。

添付書類として、登記事項証明書（写しも可）または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

※問い合わせは、観光産業課

☎ 83-2295